

主要渋滞箇所の見直し

令和7年7月31日

1. 主要渋滞箇所の対策実施状況

- 主要渋滞箇所の取り組みは、平成24年度に箇所を選定・公表してから、今年で13年が経過。
- 兵庫地区では、平成29年～令和6年度に渋滞緩和が見られた50箇所について、特定解除と位置付けている。
- 今年度も引き続き、「特定解除フロー」に従って、交通ビックデータによる速度状況、現地渋滞状況等を確認し、渋滞の緩和・解消が見られた主要渋滞箇所の特定解除を審議する。

<主要渋滞箇所位置図>



<主要渋滞箇所の対策実施状況>

	主要渋滞箇所数						
		特定解除済	対策完了	対策未完了			
				事業中	未事業化	対策検討中	対策未検討
阪神地域	138	26	21	48	17	26	0
播磨地域	82	16	18	21	13	14	0
但馬地域	9	8	1	0	0	0	0
合計	229	50	40	69	30	40	0

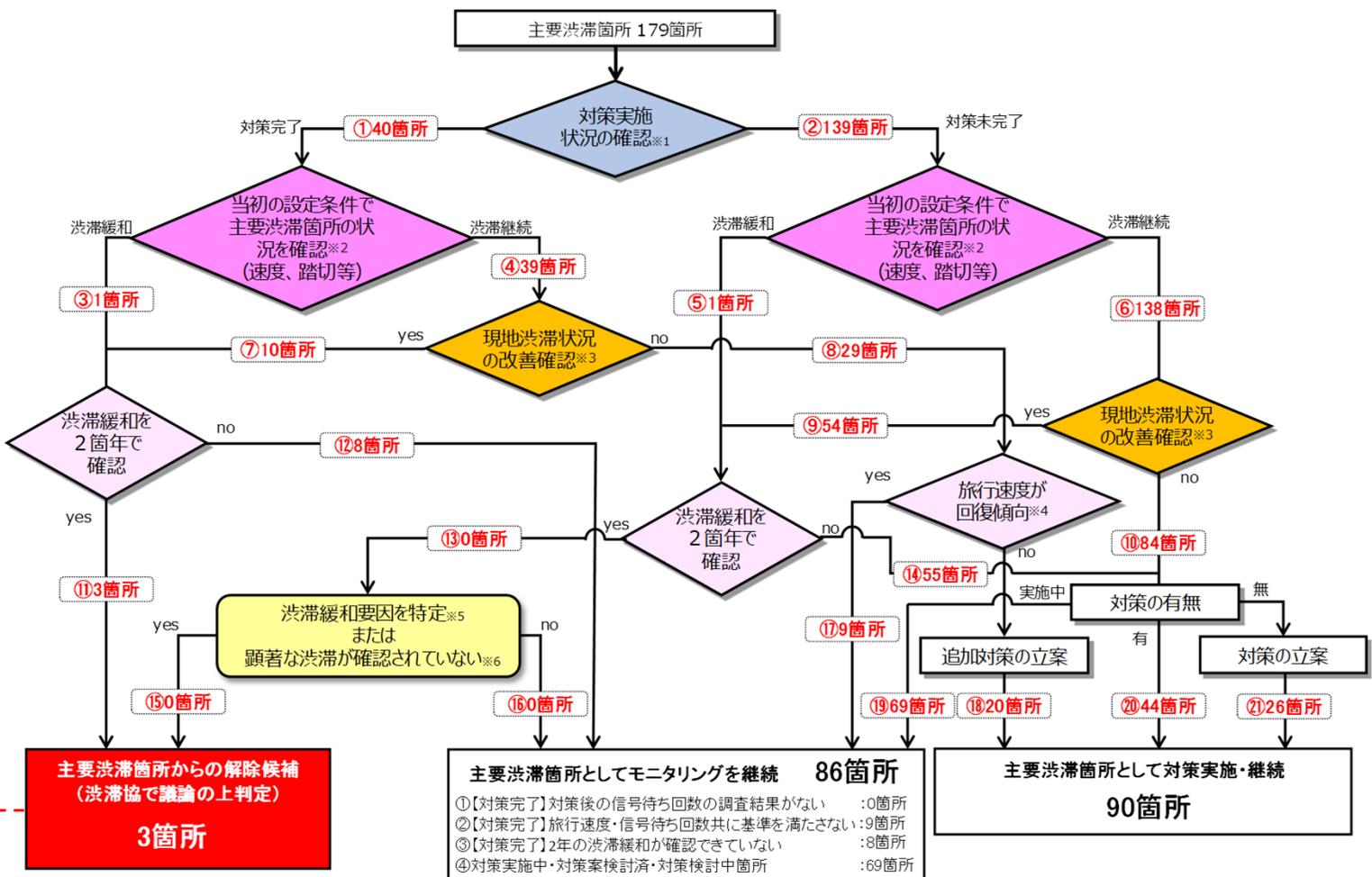
- <凡例>
- : 特定解除済
 - : 対策完了
 - : 対策未完了

2. 特定解除フローに基づく特定解除候補箇所の選定

- ▶ 平成29年度以降、渋滞の改善が確認できた箇所について、以下のフローを用いて特定解除の判定を行っており、令和5年度に対策未完了箇所の特定解除判定について「顕著な渋滞が観測されていないこと」を条件として追加した。
- ▶ 令和6年9月～11月のETC2.0プローブデータによる交差点流入部の旅行速度(20km/h以上)、最新の交通渋滞調査結果(信号待ち回数2回以下)に基づいて特定解除条件の判定を行っている。
- ▶ 対策完了箇所からの**特定解除候補箇所の3箇所について、特定解除の可否を審議**する。

- 昨年度までの解除箇所**
- H29年度 波賀野
 - H30年度 一本柳、和田山インター前、上野南、徳久駅前
 - R1年度 西戸田、繁昌
 - R2年度 田井南、万善、剣大橋、つるぎヶ丘、山ノ越
 - R3年度 多聞町大門、小井ノ内、小浜、野口、玉野、勝原橋、南田原、坂越橋東詰、上陰、志知、多田大橋西詰、大鹿
 - R4年度 太閤橋、昆陽里、島、坂越橋西詰、中島、上小田北
 - R5年度 武庫川、明石駅前、五社北
 - R6年度 田井、福田、中広瀬、中広瀬北、八鹿氷ノ山インター前、小浜南、多田桜木1、火打1、本町、福沢町、湊、姫路西ランプ(西側)、長坂寺西、東今宿2丁目、錦橋、笠屋町、高松町

- 今年度の特定解除候補**
- 【神戸市管理】
 - 平野交差点
 - 【兵庫県管理】
 - 福祉センター前交差点
 - 【西宮市管理】
 - 名称無し(西宮市久保町)交差点



(※1) 前年度までに特定解除見送りとなった箇所は追加対策が完了するまで、対策未完了として整理
 (※2) 最新の交通データで主要渋滞箇所選定時の基準を満たしている
 (※3) 直進車両の旅行速度が20km/h以上もしくは信号待ち回数が複数回(新渋滞交差点解消プログラム参考)など確認
 (※4) 最新の交通データの旅行速度が前年の旅行速度を上回っている。
 (※5) 対策の進捗状況、交通量の変化、周辺状況の変化等から渋滞緩和の要因を特定
 (※6) 選定後の渋滞調査結果等で顕著な渋滞が観測されていないことを確認することや、自治体や道路利用者の声等を総合的に評価

3. 特定解除候補箇所(対策完了箇所)

1) 平野交差点(神戸市兵庫区 一般国道428号)

- 平野交差点は、「渋滞協における意見箇所(信号待ち回数が3回以上)」として主要渋滞箇所を選定。
- 令和4年3月に、南行き(方向②)で路面標示を修繕し、車線運用を明確化するとともに、西行き(方向④)で右折導流線を前出したことで交差点の処理能力が向上し、渋滞が緩和。
- 信号待ち回数2回以下を2年連続確認していることから**特定解除**とする。



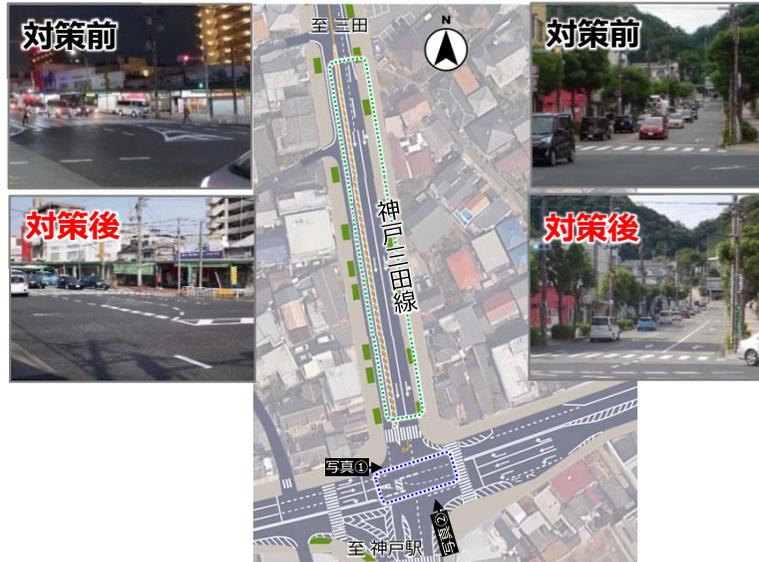
■ 対策内容

■ 交差点対策(路面標示修繕・右折導流線の前出し)

- 南行き(方向②)では、路面標示が劣化し、車線運用が分かりづらく、第2車線に直進車が集中しており、**車線利用の適正化を目的として、路面標示を修繕。**
- 西行き(方向④)では、右折車線からの溢流が生じていたことから、**青時間時に右折車を前進させる目的で、右折導流線の前出しを実施。**

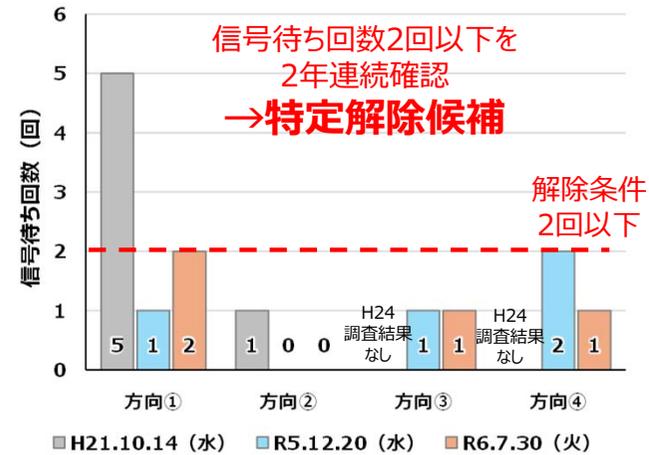
① 右折導流線の前出し

② 北側路面標示の修繕



■ 信号待ち回数の変化

出典: 神戸市調査結果



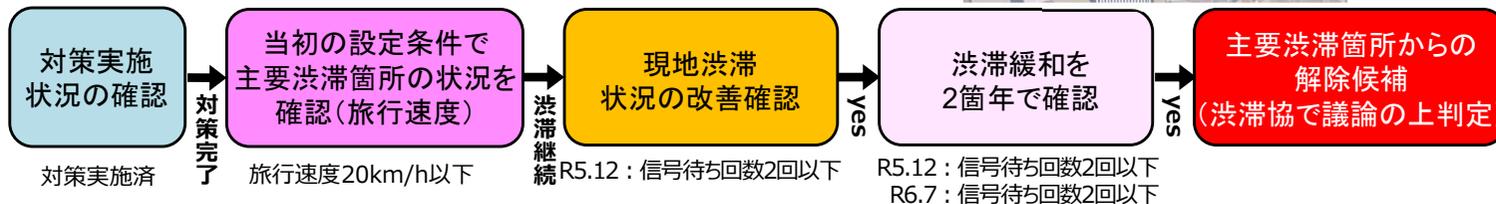
■ 主要渋滞箇所への選定理由・対策前の状況

渋滞協における意見箇所(信号待ち回数3回以上)

	方向①	方向②	方向③	方向④
旅行速度 (km/h)	19.6	18.9	8.3	17.3
信号待ち回数 (回)	5	1	-	-

出典: 民間プローブデータ(H24.9-11平日)、神戸市調査 H21.10.14 (水)

■ 主要渋滞箇所の解除フロー



【特定解除判定結果】
渋滞が緩和し、解除条件を満たしていることから**特定解除**とする

3. 特定解除候補箇所(対策完了箇所)

2) 福祉センター前交差点(宝塚市 (主) 尼崎宝塚線)

- 福祉センター前交差点は、「渋滞協における意見箇所(渋滞に対する改善要望が強い箇所)」として主要渋滞箇所へ選定。
- 令和5年7月に北側に位置する宝塚ICが立体交差化され、小浜南交差点を廃止、令和6年4月に4車線化が完成したことで渋滞が解消。
- 旅行速度20km/h以上を2年連続確認していることから**特定解除**とする。

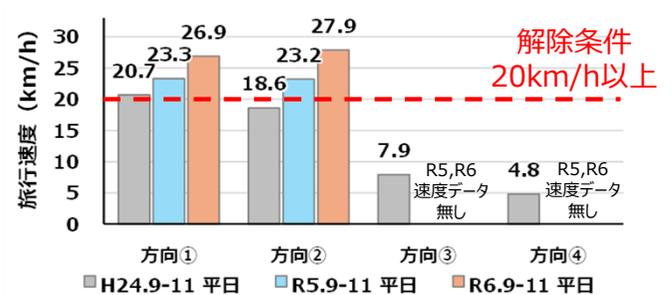


■ 対策内容

- (都) 尼崎宝塚線(小浜南)街路事業
 - 2車線のボトルネック区間を4車線化するとともに、中国自動車道宝塚ICとの交差部を立体交差化し、主要渋滞箇所であった小浜南交差点を廃止。



■ 旅行速度の変化



■ 主要渋滞箇所への選定理由・対策前の状況

渋滞協における意見箇所
(渋滞に対する改善要望が強い箇所)

	方向①	方向②	方向③	方向④
旅行速度 (km/h)	20.7	18.6	7.9	4.8
信号待ち回数 (回)	2	2	2	2

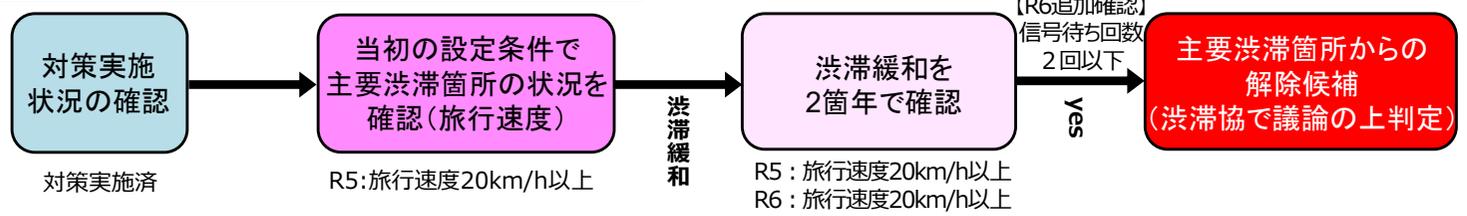
出典: 民間プローブデータ(H24.9-11平日)、兵庫県調査 H18.12.7(木)



■ 信号待ち回数の変化



■ 主要渋滞箇所の解除フロー



【特定解除判定結果】
渋滞が緩和し、解除条件を満たしていることから**特定解除**とする

3. 特定解除候補箇所(対策完了箇所)

3) 名称無し(西宮市久保町)交差点(西宮市 西宮市道)

- 名称無し(西宮市久保町)交差点は、「パブリックコメントにおける意見箇所」として主要渋滞箇所へ選定。
- 北行き車線を2車線から3車線に変更、右折車線の滞留長を延伸したことで渋滞が緩和。
- 信号待ち回数2回以下を2年連続確認していることから**特定解除**とする。

■ 対策内容

■ 交差点対策

- 北行きの車線運用を2車線から3車線に変更(左折直進・右折→左直・直進・右折)
- 右折車線の滞留長を、15mから30mに延伸
- 交差点手前の車線減少(2車線→1車線)を解消



対策前



対策後



対策前



対策後



■ 主要渋滞箇所への選定理由・対策前の状況

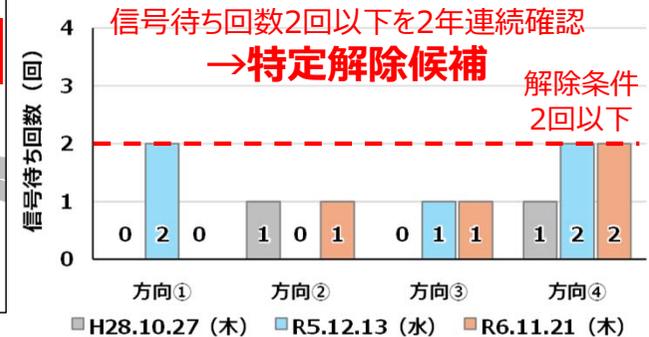
パブリックコメントにおける意見箇所

	方向①	方向②	方向③	方向④
旅行速度 (km/h)	10.5	6.5	10.0	4.9
信号待ち回数 (回)	0	1	0	1

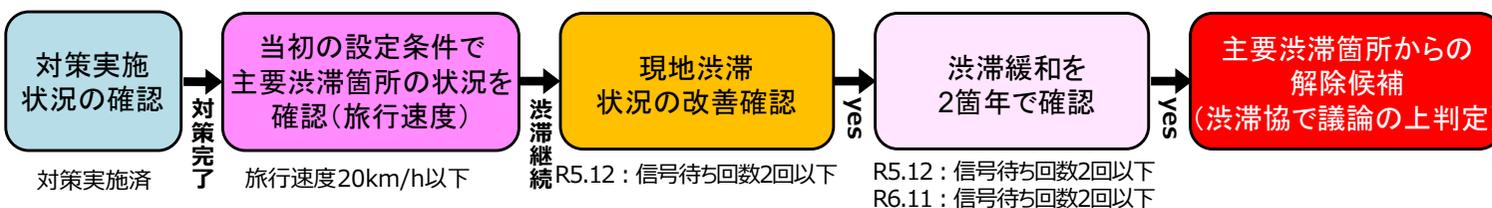
出典: 民間プローブデータ(H24.9-11平日)、西宮市調査 H28.10.27(木)

■ 信号待ち回数の変化

出典: 西宮市調査結果



■ 主要渋滞箇所の解除フロー



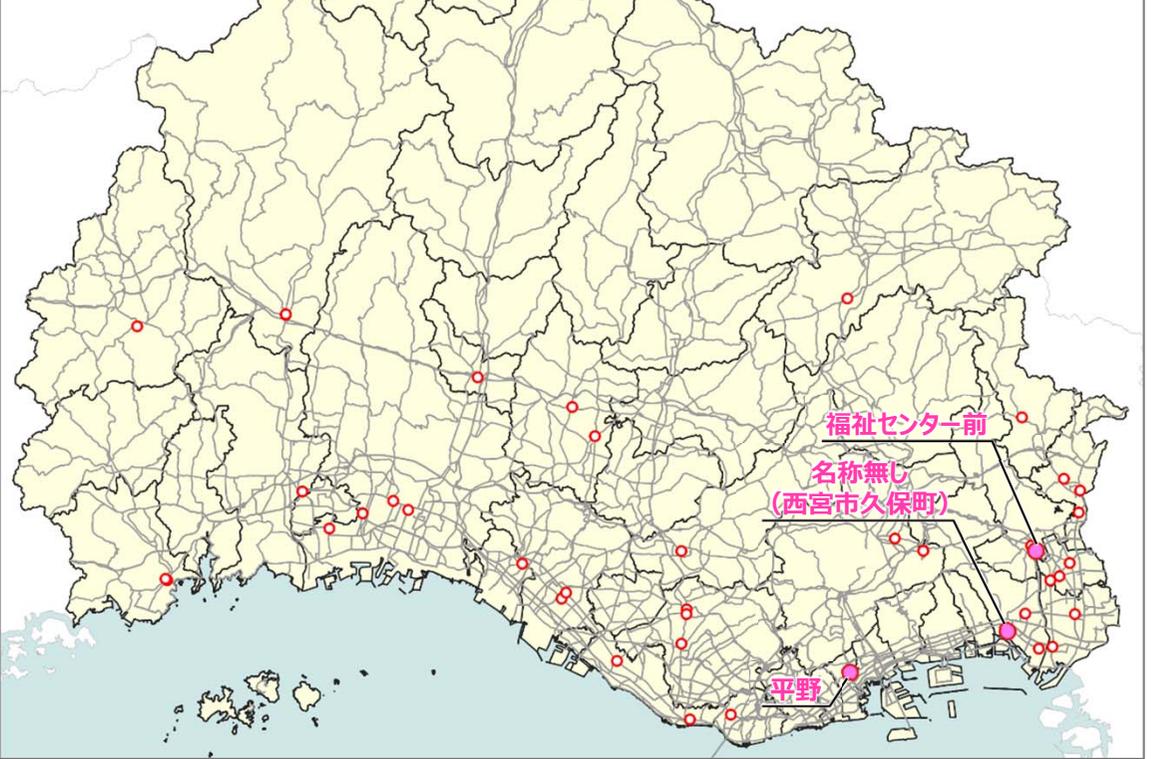
【特定解除判定結果】

渋滞が緩和し、解除条件を満たしていることから**特定解除**とする

5. 特定解除の審議について

- 今回の特定解除審議箇所は、特定解除条件の「旅行速度20km/h以上」または「信号待ち回数2回以下」を2年連続で確認できている3箇所である。
- 本日の会議で特定解除の可否について審議し、承認となった箇所については主要渋滞箇所から特定解除することとする。

No.	箇所名	所在地	主たる管理者	特定解除の判断状況
1	平野	神戸市 兵庫区	神戸市	信号待ち回数2回以下を 2年連続確認
2	福祉センター前	宝塚市	兵庫県	旅行速度20km/h以上を 2年連続確認
3	名称無し (西宮市久保町)	西宮市	西宮市	信号待ち回数2回以下を 2年連続確認



<凡例>
 ● : 今年度の特定解除候補
 ○ : 過年度の特定解除箇所